

### 教育集会所とは

昭和44年に施行された「同和対策事業特別措置法」では、教育の充実や進学への奨励、設備の整備がうたわれており、草津市では、昭和46年の草津市隣保館設置条例に続き、昭和47年に草津市教育集会所設置条例が定められました。

#### <草津市教育集会所設置条例>

第1条 基本的人権の尊重の精神にのっとり、歴史的社会的理由により、生活環境等の安定向上を図る必要がある地域およびその周辺地域の住民の教育文化の向上および社会福祉の増進に寄与するため、草津市に教育集会所を設置する。

第7条 集会所は、第1条の目的達成のため必要な事業を自ら行うとともに市民等が、その事業を行う場合施設を貸与するものとする。(使用の許可)

#### (背景)

教育集会所が設置された頃は、社会的差別や就職差別の結果として同和地区(対象地域)の人々は主要な産業への就業の場を阻まれてきたため、経済的に厳しい状況におかれ、子どもに十分な教育を受けさせることができず、その子どもも結果的に主要な産業に就けないという、いわゆる差別の連鎖が繰り返されてきました。昭和40年代の中学校卒業者の進路状況を見ても、進学率は一般地区の約半分の30%前後でした。その差別の連鎖を断ち切るためには、同和地区児童生徒の基礎学力の充実が重要な課題であったため、教育集会所や隣保館で、小中学校の教員が同和地区の児童生徒を対象に、学習補充を行ってきました。それが自主活動学級のはじまりです。

さらに、昭和52年以降、各集会所に、対象地域内の児童生徒の基本的な学習習慣や基礎的な学力の定着を目的に教員配置し、小学校・中学校の児童生徒の部落問題解決に向けた学力の向上や仲間づくり、部落差別からくる保護者の子育て不安の解消などを図りました。

平成27年度以降、指定管理制度の導入後には、各教育集会所に、教員免許を所持する教育担当者を2名雇用しております。

#### (参考)

	国・県・市の法律や条例等	設置時期
昭和44年	同和対策事業特別措置法	
昭和46年	草津市隣保館設置条例	橋岡会館設置
昭和47年	草津市教育集会所設置条例	新田会館・西一会館設置 芦浦教育集会所設置
昭和49年		新田教育集会所設置
昭和51年		西一教育集会所設置
昭和55年		橋岡教育集会所設置
昭和56年		芦浦会館設置
昭和57年	地域改善対策特別措置法	新田教育集会所別館・児童館設置

### 自主活動学級について

市としては昭和60年度に「草津市の児童等自主活動事業実施要綱」を定め、自主活動学級を市の事業として実施しています。自主活動学級では、学力補充だけでなく、児童生徒の基礎学力の充実とともに、部落差別に負けない力をつけ、共に差別をなくす仲間を作っていくことも重要な課題であることから、地域学習や人権学習、共同制作などの仲間づくり活動も行ってきました。

その結果、高校進学率が上昇するとともに、隣保館や集会所での学習や地域の人とのふれあいなどを通して、自分や自分の地域に自信と誇りを持つ児童生徒が増えてきました。また、解放文化祭に向けての取組や、いろいろな人の前で発表をする経験などにより、学校でも自信をもって学習や活動に取り組めるようになりました。

前回の隣保館審議会(平成24年)では、「自主活動学級については、自主的な仲間づくり活動に重点を置いた取組に移行していくべきである」「児童・生徒の学習習慣の形成や学力の定着などの課題については、児童・生徒の課題把握に努めながら全市的な取組の中で解決を図っていく必要がある。」という答申が出ました。この答申を受け、「自主活動学級の学力補充部分は、全市的な学びのセーフティーネットの取組の中で推進していく。」という基本方針を示し、平成24年度から、現在の「学びの教室」をスタートしました。

基本方針を受け、仲間づくり活動を重点においた自主活動学級を進めてきた結果、近年では、高校生集会所等で自らの思いを話したり、自主活動学級で育った青年が、地域に貢献しようと、自主活動学級の支援員として戻って来たりする姿が見られます。

### 学びの教室について

義務教育期間中の切れ目のない「草津市学びのセーフティーネット」の構築をめざして、放課後や土曜日に、子どもの自主的な学習を支援し、学習習慣の確立や基礎的な学力の向上をめざして草津市教育委員会が行っている事業です。

学びの教室参加の背景には、もっと学びたいと願う子どもと、少しでも多くの学びの機会を与えたいという保護者のニーズの高まりがあると考えます。全小・中学校区から参加があり、年度がかわっても引き続き参加したい(リピータ率は約3割)という申し込み時の声もあり、事業の広まりを感じています。

一方、令和3年度の対象地域の児童生徒の参加率は、会場によって差がありますが、同じ学校に通う周辺地域からの参加者のみならず、他学区の児童生徒と仲良く教え合いをする姿もみられ、全市的な取組へとつながっています。

会 場	市民交流プラザ キラリエ草津	西一・芦浦・新田教育集会所 老上西まちづくりセンター
日 時	土曜:10:00~17:00	平日:17:30~20:30
対 象	小4~中3(各学年定員20名)	小4~中3(各学年定員15名)
時 間	小:45分/中:50分(中学テスト対策90分)	
回 数	年間24回(+中学テスト対策5回)	
教 科	小:国語・算数/中:英語・数学	
指導者	委託業者	
受講料	小:3,900円/中:4,200円	